

会議録

会議の名称	令和6年度第5回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和7年2月6日（木曜日）午前9時30分から午前11時40分まで
開催場所	イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、井上委員、小野委員、鹿毛委員、加藤委員、小林 穰太郎委員、齋藤委員、島崎委員、武田委員、辻委員、中村委員、波田委員、平野委員 事務局：遠藤子育て支援部長、菱川子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、笹本幼児教育・保育課主幹、中村幼児教育・保育課主幹、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、栗林子育て支援課長補佐、岡田子ども家庭支援センター長補佐、倉本子育て支援課副主幹兼子ども相談係長、宮田子育て支援課調整係長、阪本幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、尾上児童青少年課管理係長、越川子育て支援課調整係主任、浅野幼児教育・保育課事業調整係主任、須藤子育て支援課調整係主事
議 題	1 審 議 (1) 保育所入所選考基準の見直しについて (2) 西東京市公立保育園のあり方について (3) 子ども・若者ワイワイプランの策定について (4) 西東京市学童クラブ過密化解消対策について (5) 児童館等再編成方針の改定について 2 その他 令和7年度審議会スケジュールについて
会議資料の名称	資料1-1 保育所入所選考基準の見直しについて 資料1-2 保育所入所選考基準（抜粋） 資料1-3 就労証明書（標準的な様式） 資料1-4 就労証明書（現行） 資料2 西東京市公立保育園のあり方について（答申）（案） 資料3 （仮称）第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン（素案）に係るパブリックコメント及びキッズコメントのご意見と回答案について 資料4 （仮称）第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン（素案）に係る市民説明会等の報告について 資料5-1 「（仮称）第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン」の策定について（答申）（案） 資料5-2 （仮称）第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン（案） 資料6 （仮称）第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン（子ども版）（案）

	資料 7 西東京市学童クラブ過密化解消対策方針（案）について（概要） 資料 8 児童館等再編成方針の改定案について 資料 9 令和 7 年度審議会スケジュール
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審 議 (1) 保育所入所選考基準の見直しについて 事務局から資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3、資料 1-4 に沿って説明 ○森田会長： 意見はあるか。 ○各委員： 意見なし。 ○森田会長： 意見があれば事務局に伝えていただきたい。これは次回の答申でよいか。 ○事務局： それをお願いしたい。 ○森田会長： 最終的な答申は私が確認するということでよいか。 ○各委員： 異議なし。 ○森田会長： 全国的にオンラインで入園申請できるようになっていく。誰でも保育園が使える時代がやってくるので、それに併せた書類にもなっていくとよいと思う。 (2) 西東京市公立保育園のあり方について 事務局から資料 2 に沿って説明 ○事務局： 前回の本審議会において、西東京市公立保育園あり方検討専門部会長から西東京市公立保育園のあり方検討専門部会のまとめをふまえ、最終報告をしていただいた。 前回の審議会後、この最終報告に対して意見はなかった。従ってこの最終報告を答申案としてお示しする。 ○森田会長：	

意見はあるか。

○各委員：
意見なし。

○森田会長：
それでは、本案を答申とする。

(3) 子ども・若者ワイワイプランの策定について

○森田会長：
本日は審議会としての子ども・若者ワイワイプラン（以下「ワイワイプラン」とする。）を取りまとめたい。ワイワイプランの策定について、計画専門部会長から報告を願う。

○小野委員：
1月20日に開催した計画専門部会について報告する。11月から12月に実施されたパブリックコメントとキッズコメントに提出された意見や若者ミーティングという市の会議体で検討された若者に対する取組について事務局から報告を受けた。そして、修正されたワイワイプラン（案）と子ども版について審議した。

計画専門部会としては、ワイワイプラン（案）と子ども版（案）について本案を報告とする。詳細は、事務局から説明を願う。

事務局から資料3、資料4、資料5－1、資料5－2に沿って説明

○森田会長：
ワイワイプラン策定にあたっては、子どもや若者にも直接意見を聞いてきた。また、今回は「計画をつくる段階」と「ある程度形が出来上がった段階」で子どもや若者の意見をいただきながら内容の修正をかけてきた。そこは部会の方で丁寧にやっていただいたので、取りまとめられたワイワイプランについて、これからの期待も込めて意見交換をしたい。

○井上委員：
パブリックコメントでは市民からの強い意見も含まれていたため、いくつかの修正を申し入れた。最終案はパブリックコメントもきちんと反映された内容になっていると思う。

○菅野委員：
今回のワイワイプランは、審議会委員の私たちだけでつくるのではなく、市民の声がとても反映されていて市民のためのワイワイプランだと実感した。

○辻委員：
資料5－1の51ページに「子ども・若者の意見を市の取組に反映することに努める」とあるが、反映した内容を子ども・若者に伝え、共有することが大事なことだと思う。

○森田会長：

学校にも大変多くの協力をしていただいた。子どもの意見を聞くという文化が定着するとよい。

今回、市長、副市長、担当職員も子どもや若者がいる現場に出向き、意見を聞いて、担当課レベルでそれが実現できるか、どういうところに、何があればできるのかを随分調整してくれた。それがきちんと子ども・若者に返される仕組みができると、アンケートなども回答率が上がっていくと思う。そのスタートに立てた気がしている。

○小野委員：

資料3の市の検討結果は具体的に検討し、部会で活発に意見交換がなされた。

また、キッズコメントは児童館・児童センターにも掲示することになり、意見を出していない子どももフィードバックを知ることができるよい仕組みになった。

○森田会長：

今後は、保育園などでもキッズコメントを出せるとよい。

キッズコメントを実施する際は、子どもと市が意見のキャッチボールをしたプロセスを広報していくことが大事だと思う。

○武田委員：

今、保護者はまとまって意見を言うことに苦手意識がある。それぞれの意見を持っていると思うが、なかなかそれを届けてくれない、あるいは届けられないという状態である。

保護者にも自分の気持ちが反映される場所があるということを認識していただくことが重要だと思う。

特に保育園から学童につながる学校の問題にすごく不安を感じている。そういう意味では情報を提供し、頼れるところがあるということを知らせることは必要である。

○森田会長：

保育園でも気持ちが反映される場所があるということが共有できるとよい。

○武田委員：

保護者同士、あるいは園の中でつながっていくこともできると思う。

○森田会長：

パブリックコメントでもどのように広報するかが重要になってきている。どうやったら市民に情報が届くのかを考えなければならない。若者委員の方々はどう思うか。

○齋藤委員：

アンケートの内容が計画に反映されること、審議会の自身の意見が反映されたことをうれしく思う反面、反映されたことが成果として目に見えなければ、アンケートに答えた人に届かないのではないだろうかと不安になる。

市のSNSでの発信をきっかけに友だちや地域の知り合いへの口コミなどを通じて広

がっていくのではと思う。私は市のSNSが発展していくことを願っている。

○小林（穰太郎）委員：

公式SNSの注目度が低いのではないか。民間企業を含めて成功した公式SNSを参考にしてもよいのではないか。

○森田会長：

若者からはパブリックコメントの中でも自分たちのところに引き寄せた情報がほしいという意見もある。若者はどのようなことに必要性を感じているのかがはっきりするとよい。

○波田委員：

子どもに意見表明の機会を設けることで意見をしてもらえることが分かった。意見が施策によく反映されていて、素晴らしい計画ができたと感じた。

○森田会長：

それを子どもに伝えたい。学童や児童館だけではなくて、学校でも何らかの形で広報できる方法を考えられたらよい。

18歳を超えた後に子ども期の課題を引きずらないような子ども期の施策、あるいはまだ子ども期の課題を引きずっている状況にある若者についての救済や保護、地域の担い手として役割を担っていく人に参加や意見表明の場を設定することが大事である。

取組が若者に届かないと利用されないし、利用されないと必要ないという話になってしまう。どうしたら若者に届くのかを見通した計画を作らなければならない。

○加藤委員：

市民まつりにおいて徐々に子ども向けコーナーが充実してきたように感じる。子ども向けの児童館のことが、子どもが楽しめる体験とともに紹介されている。市の大きなイベントで若者向けにもこのようなスペースや機会があるとよいのではないか。

○平野委員：

今回子ども・若者含めいろいろな方から意見をもらってこの計画がつけられたことはとてもよい。しかし、このワイワイプランが本当に実行されていくのかが、今後大事になっていくと思う。

意見表明してくれた子どもや若者が次も意見表明しようと思えるためには、具体的な事業として反映されていることが大事で、それが自己肯定感につながるのではないだろうか。その結果、今の子どもや若者が大人になった時に、まちづくりに参加するような市民が醸成されると思う。

ボール遊びができる場所を作ってほしい、意見を聞いてほしいなど意見がたくさん出ている。それが本当に実行されていくのかをこの審議会で見えていく機能をはたせれば5年後にはさらに一歩進んだ計画になるのではないか。

○森田会長：

計画が実施され、課題が変化していく。その変化を誰がどのように評価して、その評

価されたものによって、実施の見直しが図られているかという評価検証の仕組みが非常に重要である。西東京市では、評価検証をすることは条例に書かれているが、誰が、いつ、どのようにするかは西東京市の仕組みの中での大きな課題でもある。

この審議会も評価検証の一部である。この仕組みは継続性や評価指標をどのように作っていくのかを考えると、この審議会の役割が増えていくことになるので、審議会でやり続けるのか、あるいは部会等を作ってやるのかを考えなければならない。

○事務局：

資料５－２の93ページに評価・検証の体制を掲載しており、子ども子育て審議会で専門部会の設置を予定している。

○森田会長：

人口20万規模の西東京市が部会でやり切れるのか。

今回あらゆる事業を検証対象にしてみても情報をもらい、専門部会や子どもを交えてやりとりを検討した。これを恒常的に置くことは大変である。

具体的には計画したことがやれたかどうか、やる方向に向かっているのかが評価の対象になってくる。

○齋藤委員：

先ほど、計画の取組の成果が見えたらという発言をしたが、いろいろ考えて結果できないということも中には出てくると思う。その時は、「実現できなかった」ということも伝えられたらよいと思う。

子どもが何でボール遊びができないのかを思っている中で、理由や経過なども伝えられれば、希望も出てくるのではないかと思う。可能な範囲で過程も公開してもらえると、それに対してのコメントも出るのではないか。

○森田会長：

子どもと話をしていく中で、プロセスをどのように子どもに伝えていくのか、子どもにも伝えてもらうのがとても重要である。

次にワイワイプランの子ども版について、事務局から説明を願う。

事務局から資料６に沿って説明

○森田会長：

学校や児童館、保育園、幼稚園の保護者に見ていただいてもよい。

これは中学校の教材か。

○事務局：

主たる使い方としてはそのように想定している。

○井上委員：

当初は分かりにくいところがあったが、改善されたと思う。

今後、子どもが発言したことがいかされて、新しく公園が広がった、建て替えがで

きたなど、こう変わったという報告版があるとよい。

○平野委員：

中学生向けとしているが小学生にも響くと思う。

○森田会長：

民生委員の活動の中で使う機会があるか。

○島崎委員：

放課後カフェでは自由帳というものを机の上に置いていて、そこに中学生がいろいろなことを書いている。名前を書いてないので誰が書いたかわからないが、思っていることがわかる。放課後カフェでも子ども版を見て中学生がどういうことを記載するのかやってみたい。

また、子ども食堂で活動する人もいるので、置いてもよいのではないか。

○武田委員：

保護者説明の時に渡してもよいと思う。特に今、お母さんの子育ての孤立が進んでいるので、子育てをしている中でも「ずっとつながってる」、「周りが応援している」、「サポートできる」というのがわかりやすく使えると思う。

○森田会長：

ワイワイプランの二次元コードがあったほうがよい。今は検索をかける方が多いので、それを使えばいろいろな形で共有してくれる可能性がある。

○井上委員：

昨年、小学5年生と中学校2年生とその保護者に子どもの生活実態調査が行われた。調査に協力してくれた方々の声が計画に反映されたということも、フィードバックができるとよいのではないか。

○辻委員：

子ども版はどのように配られるのか。

○事務局：

個人のタブレットで使っていただく想定である。

○辻委員：

タブレットだと子どもの保護者が見ることができない。よくできていると思うが、紙資料であつたら嬉しい。中学3年生になると公民の授業もあるので、自分たちの意見がこうやって反映されていくのだというような使い方ができると思う。

○森田会長：

子どもみんなに配れるとよい。

○平野委員：

子どもが学校に行っていないと届かない。いろんな状況にある市民も大切にしていこうという意味で紙も有効な手段ではないか。

○森田会長：

配布方法を検討いただきたい。

○辻委員：

このようにきれいなカラー印刷をしていただけるとありがたい。とても使えると思う。

○森田会長：

子どもにも保護者にもこれを伝えたい。保育園、幼稚園、子育てひろば、児童館などいろいろなところで使えるように工夫してもらいたい。

それではワイワイプラン（案）と子ども版（案）について、本案を答申とすることにご異議ないか。

○各委員：

異議なし。

○森田会長：

では、ワイワイプランの策定について、審議会の答申とする。

続いて、審議会の名称について事務局から説明を願う。

○事務局：

これまで「子ども子育て審議会」において審議をいただいていたが、計画の名称が「子ども・若者ワイワイプラン」になり、若者の取組を進めていくことから、本審議会の名称も「子ども・若者審議会」と変更させていただきたい。

本審議会で承認をいただければ庁内の手続きを進める。委員の皆様の名称についても、任期中は今までどおり子ども子育て審議会委員、変更後は子ども・若者審議会委員とさせていただく。

○森田会長：

「子育て」が抜けるが、子どもと若者を支えていく時に子育て家庭を支えているということが当然ある。そういう意味で子どもと若者に関する審議会という名称に変更することである。名称を変更してよろしいか。

○各委員：

異議なし。

(4) 西東京市学童クラブ過密化解消対策について

事務局から資料7に沿って説明

○島崎委員：

小学校内の整備というのは、校舎内なのか、敷地内なのか。

○事務局：

いずれもということで考えている。

○森田会長：

タイムシェアとは時間的に学校の施設を一部子どもの放課後に活用をさせてもらうということである。現在の実施状況の説明を願う。

○事務局：

今年度は、田無柳沢学童クラブ、本町学童クラブ、東学童クラブの3学童クラブについて、それぞれ柳沢小学校、保谷小学校、明保中学校の会議室等を借りタイムシェアを実施している。人数的には20人から25人のお子様をお預かりしている。

効果については、3学童クラブの定員超過率が高い状況にあったが、タイムシェアの実施により20%程度の削減効果が出ている。また、タイムシェアを実施している保護者に調査を行ったところ、満足度が88%ということで過密化対策として有効と考える。

○井上委員：

このタイムシェアで指導員が見る子どもが20人から25人ぐらいになるということは、指導員も指導しやすくなると思う。利用している知人に聞いたところ、混雑もなく、ゆったり受けられていると聞いた。

今後の建て替えも一か所に大人数入れる所というより、分散した場所でスペースの確保ができるとその学童で放課後を過ごす子どももゆったりと過ごせるのではないか。このタイムシェアでよい結果が出ているので、今後学童の建て替えの際には今の形の学童の運用も検討いただきたい。

○平野委員：

過密化で居辛い子は、学童にだんだん行かなくなる。少人数で分散していく整備になると行きやすくなるのではないか。

受け入れられることがゴールではなくて、そこで子どもがのびのびと過ごせることが保護者の安心につながる。そういう方向性での整備を進めていただきたい。

○菅野委員：

今まで大人の団体が学校施設を使っていた時間を学童にしているようである。

○事務局：

そこは時間帯を分けて、大人の団体には活動していただいている。

○武田委員：

小さなスペースでも子どもがそれぞれゆっくり利用できるような放課後の居場所であることが重要である。さまざまな課題を抱えた子どもも来ているので、指導員がその子どもを対応するのに精いっぱいになってしまう。この量と質の問題が課題かと思う。

○平野委員：

場所だけではなく、人もシェアできるとよいのではないか。指導員だけが見るのではなく、囲碁をしている高齢者の方が子どもに囲碁を教えるなど学童に市民が入って交流できる開かれた場所になればいろいろなことが緩やかになって、みんなにとってよい場所になるのではないか。

○森田会長：

西東京市は市民活動が盛んに行われているので、西東京市らしい豊かな関わり方ができるとよい。今の段階で具体的な考えはあるか。

○事務局：

市民という面では、放課後子供教室は地域の方に運営していただいている。学童クラブだけでなく放課後子供教室のあり方を含め、子どもの居場所の選択肢を増やしていきたいと考えている。

○森田会長：

計画の分野では放課後子供教室との共存のような形で、子どもが年齢的にも緩やかな保護のもとで、安全を確保しながら、子どもが多様な体験ができるようになったらよい。児童館と放課後子供教室、学童が連携し合い、そこに公民館などが絡んでくださると市民にもっと関わってもらえるのではないか。

○菅野委員：

学校運営連絡協議会との連携が重要であると考えます。各学校学童が離れているイメージがある。学童の先生も学校運営協議会に参加できるとよいのではないか。

○森田会長：

学校と連携できるとよい。

○菅野委員：

放課後子供教室も学校運営協議会に入っているので学童も入れたらよいと思う。

○森田会長：

学校としてはどうか。

○辻委員：

いろいろな視点で運営することは大事である。

今回タイムシェアをした時に、困った点やうまくいかなかった点を教えていただきたい。

また、少ない人数で子どもが落ち着いて過ごせることは大事だと思うが、メインの学童とは違うところで何か起こった時に少ない指導員で対応できるのか心配である。

○事務局：

タイムシェアの実施に当たり、学校の部屋を借りるということで、日中の運用に影響がないか、運用をどのようにしていくか、どの時間帯で借りるかについても取り決めを行い、今運用させていただいている。

指導員については基本的には隣接している部屋の場合には1人か2人必ず出ている。

また、本体の学童クラブと離れたところでは、指導員を基本的には2人か3人で見ており、実際に何かあった場合、基本的には学童で対応できるようにしている。

当然ながら学校内でやらせていただいているので、学校とも調整しながら、実施しているところである。

○森田会長：

基本的には30人の単位で、学童の大きさを制限すべきであろうと考えている。しかし自治体によっては、50人から100人未満では済まないような自治体もあり、そうすると同じ学校の中に第1、第2、第3と学童を作っている自治体もある。

そのようなこともあるので、学童をわけることが子どもの気持ちとしてどうなのか、職員としてどうなのか、体制としてどうなのかというところを可能な限り、市の予算措置を検討した上で、子どもの安全と安心を確保して、「放課後って面白いよね」、「面白かったよね」と言えるような、時間にしてほしいと思う。それに向けた学童の進め方、放課後子供教室と児童館との連携というものをお願いしたい。

○小野委員：

不登校やクラスが嫌だから行けない、クラス替えしたらまた来られるという子どももいると思う。学校の場所にもよるが、教室の近くだと行きたくないということもあるので、学校の敷地内につくるのか、そういう場所があるのか、教室をそのような形にするのかでだいぶ違うと思う。

○森田会長：

どのように全体に調整していくかが大きい課題なので、時間をかけて議論をしていきたい。

○加藤委員：

工事中は小学校内にある学童はどうなるのか。タイムシェアが採用されるのか。

○事務局：

この件については、まだ計画段階の内容なので学童クラブにも影響がないように、教育委員会とも調整してまいりたい。

(5) 児童館等再編成方針の改定について

事務局から資料8に沿って説明

○事務局：

基本的に特化型児童館をつくる際には統合して設置することになっているが、今回は田無柳沢児童センターを統廃合はせず特化館機能を持たせようと考えているので、この項目を方針に入れることについて承認していただきたい。

○森田会長：

田無柳沢児童センターを南部地域の特化児童館として活用することを承認するという
ことである。子どもにはプラスになることだが、ご異議はあるか。

○各委員：

異議なし。

○森田会長：

今後の児童館再編成の案を審議していくに当たりこれを前提として議論していく。今
までの特化型では中高生は夜間だけ肩身の狭い思いしながら使っていたが、そこをど
のように作り上げていくかは大きい課題である。また、若者の居場所と連動していく議論
だと思うので、そこも含めて考えていただきたい。

２ その他

令和７年度審議会スケジュール

事務局から資料９に沿って説明

○森田会長：

令和６年度第５回西東京市子ども子育て審議会を閉会する。

以上